

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 6月27日
滋賀県知事 三日月 大造 殿		
提出者 住 所 滋賀県近江八幡市出町170番地 氏 名 株式会社秋村組 代表取締役 秋村 洋 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0748-33-1211		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社秋村組	
事業場の所在地	滋賀県近江八幡市出町170番地	
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	060 総合工事業	
②事業の規模	元請完成工事高 592,884万円	
③従業員数	55人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	① がれき類→中間処理業者が再資源化(一部安定型埋立) ② ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず→中間処理業者が再資源化(一部安定型・管理型埋立) ③ 廃プラスチック類→中間処理業者が再資源化(一部安定型・管理型埋立) ④ 金属くず→中間処理業者が再資源化 ⑤ 紙くず→中間処理業者が再資源化(一部管理型埋立) ⑥ 木くず→中間処理業者が再資源化(一部管理型埋立) ⑧ 汚泥→混練し再資源化 ⑨ 繊維くず→中間処理業者が再資源化(一部管理型埋立) ⑩ 廃油→中間処理業者が燃料に再資源化 ⑪ 複合材→中間処理業者が再資源化(一部は安定型または管理型埋立) ⑫ 建設混合廃棄物→中間処理業者が再資源化(一部は安定型または管理型埋立)	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本店【①②④】 — 工事現場【③】
 — 支店・営業所【②】 — 工事現場【③】

①経営者（廃棄物処理方針の策定）

②土木部長、建築部長（廃棄物処理に関する検討、廃棄物管理に関する規程の策定・改廃、社員の教育・啓発、現場実務の指導・支援）

③現場代理人（廃棄物処理計画の作成、処理業者の調査・選定・管理、委託契約の締結、マニフェストの交付・管理、処理実績の記録、協力業者の監督・指導）

④経營業務部（記録の集計・報告、契約書・マニフェストの保管）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙のとおり

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙のとおり		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		別紙のとおり		
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状【前年度(令和 5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・ コンクリートく ず及び陶 磁器くず	廃プラス チック類	金属くず	紙くず	木くず	汚泥	繊維くず	複合材	建設混 合廃棄 物
排出量(t)	2041.26	83.2	64.21	21.92	14.22	143.25	9.88	0.16	1.12	24.13

(これまでに実施した取組)

材料の適正サイズ・数量の発注及び使用による材料ロスの削減する。

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・ コンクリートく ず及び陶 磁器くず	廃プラス チック類	金属くず	紙くず	木くず	汚泥	繊維くず	複合材	建設混 合廃棄 物
排出量(t)	2041	83	64	21	14	143	9	0.16	1	24

(今後実施する予定の取組)

材料の適正サイズ・数量の発注及び使用による材料ロスの削減をする。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

廃石膏ボード、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず…専用コンテナの設置

(排出事業場の設置場所の有無等により異なる)

②計画(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

廃石膏ボード、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず…専用コンテナの設置

(排出事業場の設置場所の有無等により異なる)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度(令和 5 年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・ コンクリートく ず及び陶 磁器くず	廃プラス	金属くず	紙くず	木くず	汚泥	繊維くず	複合材	建設混 合廃棄 物
全処理委託量(t)	2041.26	83.2	64.21	21.92	14.22	143.25	9.88	0.16	1.12	24.13
優良認定処理業者 への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再生利用業者への 処理委託量	2007.26	64.7	25.89	16.04	10.8	131.22	9.88	0.16	1.12	21.93
認定熱回収業者へ の処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(これまでに実施した取組)

出来る限り再生を行う業者に委託を行う。

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・ コンクリートく ず及び陶 磁器くず	廃プラス	金属くず	紙くず	木くず	汚泥	繊維くず	複合材	建設混 合廃棄 物
全処理委託量(t)	2041	83	64	21	14	143	9	0.16	1	24
優良認定処理業者 への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再生利用業者への 処理委託量	2008	65	26	16	11	131	9	0.16	1	24
認定熱回収業者へ の処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(今後実施する予定の取組)

出来る限り再生を行う業者に委託を行う。